

いしのまき農業協同組合にかかる 信用事業強化指導計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第 8 条第 1 項)

平成 25 年 12 月
農林中央金庫

目次

1	はじめに	1
2	信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況	2
	（1）農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導	2
	（2）財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への指導	7
	（3）被災債権の管理および回収に関する指導	7
3	指導体制の強化の進捗状況	8
4	経営指導のための施策の進捗状況	9
	（1）信用事業強化計画の履行状況の管理	9
	（2）モニタリング	9
	（3）計画の履行を確保するために必要な措置	11

1 はじめに

当金庫は、いしのまき農業協同組合（以下、「当組合」という。）が被災地域の農業者に対する信用供与の円滑化と、被災者支援・被災地域の復興を担う重要な農業協同組合であるという認識の下、被災者等への円滑な資金供給機能を果たしていくために、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律を活用することにより、当組合の財務基盤の健全性を確保いたしました。

当金庫としましては、当組合がこれまで以上に地域の農業者への円滑な資金提供や充実した金融サービスの実施を図るよう、「信用事業強化指導計画」に基づく指導および助言を実施するなど全面的な支援を行っております。

2 信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備への指導

当組合では、復旧・復興に向けた動きに合わせ変化する被災者のニーズに対して総合的な相談対応を行い適切なサポートを実施するため、仮設住宅を含む組合員・利用者等への毎月の訪問活動の実施、各支店への震災相談窓口の設置とともに、平成 24 年 11 月に設置した「融資・相談対応専任渉外担当者（MA担当者）」を平成 25 年 4 月から 18 名（5 名増員）に体制を拡充し、被災者支援のための体制を強化しております。

当金庫としましては、MA 担当者の体制強化に際し、配置や役割分担にかかる助言・サポートを行ったほか、当組合が平成 25 年 6 月から開催している MA 担当者会議に参画し、事業量確保に向けた取組みや被災者の相談内容にかかる J A 内情報連携等について指導を実施しております。

また、平成 25 年 7 月に窓口担当者交流大会、9 月に窓口担当者ロールプレイング大会を県域で開催し、J A 店舗における相談機能の強化をサポートしております。

併せて、信用事業強化計画等検討会議（以下、「月次検討会議」という。）等を通じ、営農再開の状況および被災者ニーズの把握を行い、県段階の農協系統諸団体と連携のうえ、指導・支援を実施するとともに、県段階の会議体を通じて、農業情勢にかかる報告や全国の事例紹介、制度資金の説明等を行っているほか、全国農業協同組合連合会宮城県本部（以下、「全農宮城県本部」という。）とは、情報連携を目的とした月次の打合せを行い、県段階の連携強化を図っております。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制への指導

当組合では、信用事業強化計画に掲げた施策の実施状況および計数実績等につきまして、月次検討会議において、組合長以下常勤理事が参画のうえ、進捗管理を行っております。

また、当組合の理事会においても、四半期ごとに信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理・検証するとともに、地域の復興状況に応じた当組合の信用供与の対応状況および施策を検討しております。

当金庫としましては、当組合が農業者に対する信用供与の円滑化と地域

経済の活性化に資する方策を着実に実践するため、県段階の農協系統諸団体とともに、月次検討会議に毎月参画し、方策の具体化等に関する指導・助言を行っております。

これまでの月次検討会議では、経営数値目標の達成に向けた事業量確保に加え、信用担当部署と営農担当部署の連携強化や金融円滑化、個人版私的整理ガイドライン制度等の二重債務対策にかかる十全な対応等について指導しております。

今後も、月次検討会議において明らかになる課題、要望等を踏まえて、当組合へのサポート策等の一層の充実に取り組んでまいります。

c 被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する条件変更等の対応への指導

当組合では、震災以降、平成 25 年 11 月末までの間、東日本大震災の影響を受けている農業者、事業者、住宅ローン利用者等から、134 件、4,327 百万円の既往融資の条件変更の申請を受け付け、全案件について、条件変更を実施しております。

当金庫としましては、県段階の会議体を通じて、金融円滑化法の期限到来後の対応や開示・報告等にかかる留意事項等について説明し、被災地の実情に配慮した中長期的かつ継続的な支援を行うよう指導を行っております。

個人版私的整理ガイドラインについては、震災以降、平成 25 年 11 月末までに合計 15 件の相談を受け付けており、うち正式な申出を受けた 10 件については、3 件が債務整理の手続きが完了しており、残る 7 件が債務整理に向けた手続き中の状況となっております。また、(株)東日本大震災事業者再生支援機構については、3 件の申請を受け付けており、うち 1 件について、同機構から提示された再建計画等に同意し、事業再生・被災者支援に向けた取組みを行っております。残る 2 件のうち、1 件は同機構側で計画策定を断念し、11 月に相談を受けた 1 件については、同機構の活用にかかる相談を継続しております。

当金庫としましては、二重債務対応にかかる J A 向けサポートを継続しており、従来以上に円滑かつ適切に対応できるよう、対応手順とともに、個人版私的整理ガイドラインの弁済計画案の検討等にかかる着眼点について説明を行い、制度の利活用促進に向けた指導を行っております。

併せて、月次で開催している県段階の会議体において、二重債務問題にかかる動向等を定期的に報告し、被災者への対応や体制整備にかかる指導を行っているほか、相談を受けた場合の窓口担当者のサポート等を行って

おります。

また、県内において行われる防災集団移転促進事業（以下、「防集事業」という。）に関しては、平成 24 年 12 月に公表した、自治体による土地の買上げ代金が債務に充当される場合には、全額返済とならない場合等を含めて基本的に抵当権解除に応じる方向で対応するという考え方にに基づき、指導しております。

また、被災者からの防集事業による住宅再建にかかる相談が増加していることを受け、平成 25 年 2 月から定期借地契約による借地上の建物を担保とした住宅ローンの取扱いを開始し、当組合の住宅再建にかかる被災者支援を行っております。

以上のように、被災者から二重債務問題に関する相談があった場合に、当組合が円滑かつ適切に対応できるようサポートを行っており、今後も、当組合における制度の活用実績等を踏まえつつ、説明会の実施等を検討してまいります。

なお、当金庫から（株）東日本大震災事業者再生支援機構および（社）個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部に 1 名ずつ出向者を派遣し、被災者の負担軽減に向けたサポート等に努めております。

（b）新規資金需要への対応への指導

当組合では、県、市、宮城県農業信用基金協会、宮城県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、宮城県農業協同組合中央会（以下、「宮城県中央会」という。）等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

当金庫としましては、県段階の農協系統諸団体と連携し、新規融資にかかる利子補給を実施するとともに、県下統一 P R の企画・展開、P R 資材の提供をはじめ、以下のとおり被災者の負担軽減に努めております。

ア 農業関連資金

当組合では、事業再開にかかる資金や施設・設備の復旧にかかる設備資金などの幅広いニーズに対応できる無利子の公庫資金・農業近代化資金等各種公的制度資金による融資対応や、J A バンク利子助成を活用した低利の農業資金による融資対応を行っております。

また、東日本大震災により被害を受けた農業者に対して、災害復旧に要する資金を融資し、農業経営および生活の復旧支援を行うことを目的として、東日本大震災利子補給制度を活用した「災害復旧支援資金」を創設したほか、平成 24 年 8 月からは借入手続きの簡素化を図った「農機

具ローン」を取扱っております。

当金庫としましては、本資金への利子補給を行い、被災者の借入金利負担の軽減を図っているほか、信用・営農部署担当者の連携強化による被災農業者へのサポート充実に向けて、平成 25 年 9 月に農業融資担当者、営農担当者等を対象とした会議（県下 J A 担い手金融リーダー会議）を開催し、農業近代化資金等の制度資金や保証制度の活用方法を説明するなど、制度活用を促進しております。

イ 生活関連資金

当組合では、住宅再建や補修等のニーズに対しては、被災者が返済負担軽減のメリットを最大限享受できる、当初 5 年間無利子の住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を活用するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや迅速かつ低利の資金ニーズに対しては、J A 住宅ローンや J A リフォームローンにて融資対応しております。

当金庫としましては、被災者等の住宅建設、生活再建を促進し、被災地域および被災者の復興を支援するため、平成 24 年 4 月から、被災者等が当組合から新たに借り入れるローン（住宅ローン（リフォームローン含む）、マイカーローン、教育ローン）に対して、当組合に利子補給を行うことにより、更なる借入負担の軽減を図っております。

昨年設置した県域ローンセンターでは、住宅関連会社に対する商品説明・PR 活動や各種イベント・住宅展示場への相談窓口の設置、県域住宅セミナーの開催等、住宅関連会社との連携強化に取り組んでいるほか、当組合と定期的に打合せを行い、住宅ローン融資や相談対応にかかる指導を行っております。また、当組合から職員 1 名を受入れ、融資担当者の専門性向上にかかる人材育成支援にも取り組んでおります。

（c）その他

当組合では、被災者の生活再建を支援するため、平成 25 年 6 月から 7 月まで、金利を最大 0.5% 上乗せした定期貯金キャンペーンを展開いたしました。

当金庫としましては、上記の取組みを推進するべく、上乗せ金利の一部を助成しているほか、県段階の J A バンクホームページへのキャンペーン情報の掲載を行うことで、当組合の取組みをサポートしております。

d 早期の事業再生に資する方策への指導

被災した農業法人等は、農機・ハウス等の施設・設備のみならず、販路・

雇用等へも被害が及んでおり、事業を軌道に戻すだけでも相応の資金が必要となっている状況です。

これらの状況を踏まえ、当金庫としましては、被災した農業法人や被災地で新たに設立された農業法人等に対して、柔軟に資本を供与するため、総額 50 億円の復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）を、平成 24 年 2 月に創設いたしました。

また、当金庫では、農業者の営農再開等にかかる資金面での負担軽減を図るべく、平成 24 年 7 月より、全農宮城県本部と連携し、被災農家等が営農再開等に活用するリースハウス・農機等にかかるリース料総額に対し 10%（全農からの助成 5%、当組合の助成 5%を合わせると最大 20%の助成）の助成を行ったほか、平成 25 年作付け分の育苗関係資材に対する助成を行い、当組合管内の被災農家の営農再開を支援しております。

さらに、農畜産物の販売力強化等をサポートするため、売り手と買い手のビジネスマッチング機会を提供する農商工連携の取組強化を進めております。平成 25 年 3 月には、全農宮城県本部と連携し、仙台市において「JA グループ東北復興商談会」を開催いたしました。商談会には当金庫取引先を中心にバイヤー 44 社の来場があり、9 月末現在、商談件数 250 件中、27 件が成立しています。

今年度につきましても、平成 26 年 2 月に、仙台市において「JA グループ東北復興商談会」の開催を予定しております。

今後も引き続き、被災した農業法人や被災農業者等による新規設立法人に対し、ファンドを活用した資本供与等の情報提供を行うとともに、当組合における経営改善計画の策定、経営分析の実施等の支援や、商談会等のビジネスマッチング機会の提供による被災地農畜産物の販路拡大支援を通じて、農業者への早期事業再生の取組みを積極的にサポートしてまいります。

e 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策への指導

地域における農業、農地や農業者の生活基盤を維持していくうえでは、事業の円滑な承継が必要となってきます。そのため、当組合では営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継に係る研修会を実施し、人材育成に努めております。

当金庫としましては、県段階の会議体や当組合への個別訪問等を通じ、担い手農家訪問にかかる具体的な連携方法や訪問活動の進捗管理の枠組み構築等、取組強化に向けた指導を行っております。

今後も県段階の農協系統諸団体と連携し、担い手農家への訪問にかかる企画、進捗管理、人材育成にかかるサポート等を実施してまいります。

(2) 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への指導

当金庫では、当組合に対する J A バンク 基本方針に基づくオフサイトのモニタリング（月次・半期・年次）および定期的な進捗管理を通じ、市場・信用リスクの状況を確認するほか、ストレステストを実施する等により、財務内容の健全性が保たれていることを確認しております。

(3) 被災債権の管理および回収に関する指導

当金庫では、当組合が実施する被災債権の管理および回収につきまして、以下のとおり指導・サポートを実施しております。

a 被災債権の状況把握

当組合では、震災の影響を受けた債権について、月次検討会議等を通じて関係部署との情報共有を図り、被災債権の管理、被災債務者の状況把握に努めております。

当金庫では、平成 24 年 5 月から開催されている四半期毎の「宮城県 J A 経営改善対策委員会」（以下、「対策委員会」という。）等を通じ、被災債権の管理、回収および相談対応等の状況把握を行うとともに、対象とする被災債権の範囲や対応方針策定等の進捗管理にかかる指導・助言を行っております。

また、月次検討会議等において、被災者の営農再開状況等の適切な把握や実態に即した債務者区分・債権管理の強化について指導を行っております。

b 被災者ニーズを踏まえた支援方策への指導

当組合では、被災地域の現状と被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえ、被災者からの声に丁寧に耳を傾け、被災状況、事業再生・営農再開に向けた意向、経営課題、ニーズの把握を的確に行ったうえで、被災者の状況に応じた最適な支援策を提案・実施しております。

当金庫では、被災者の状況に応じた、必要かつ十分な対応が継続的になされるよう、月次検討会議に参画して取組状況を把握するとともに、当組合の事業間連携や、営農再開・生活再建に向けた相談機能の発揮等に対して、指導・助言を行っております。

3 指導体制の強化の進捗状況

当金庫では、平成 23 年度から 2 年間の「中期経営計画」を策定し、同計画において復興支援を最重要課題と位置付け、これに本支店一体となって取り組んでいくため、平成 23 年 6 月 24 日付で理事長を本部長とする復興対策本部会議を設置、復興対策担当理事を配置するとともに、本店 J A バンク統括部内に「復興対策部」を新設し、行政機関や全国段階の農協系統諸団体と連携する体制を整備しております。

また、当金庫仙台支店内に、支店長をリーダーとする「J A バンク宮城復興対策プロジェクト」を設置し、30 名を超える体制で、信用事業の復旧・復興にかかる経営対策支援や農業者向け金融支援、二重債務問題対応等への指導等の取組みを行うとともに、県段階の農協系統諸団体により設置された「J A グループ宮城災害復興本部」とも連携し、県行政や県段階の農協系統諸団体とともに、震災からの復興に取り組んでおります。

こうした支店と県段階の農協系統諸団体との連携強化のため、平成 23 年 11 月に宮城県中央会に幹部職員 2 名を派遣(平成 24 年 12 月より 1 名を継続派遣)したほか、当組合における信用事業強化計画の実施・進捗管理等を支援するため、平成 24 年 4 月より当組合に対し幹部職員 1 名を継続派遣しております。

さらに、仙台支店において、平成 24 年 7 月に当組合の復興支援や信用事業強化計画進捗管理にかかる指導・助言等を担当する J A 経営対策班を設置のうえ、日常的な指導・支援体制を強化し、当組合のサポートにかかる協力体制の強化を図っております。

平成 25 年度から 3 年間の「中期経営計画」においても復興支援を最重要課題として位置付け、被災された農林水産業者や地域の復旧・復興を支援するため、全国農業協同組合中央会等全国段階の農協系統諸団体、行政等とも連携し、「復興支援プログラム（注）」の着実な実践等に継続的に取り組んでまいります。

特に、同プログラムの実践にあたっては、被災地の農林水産業者のニーズを踏まえた直接的な支援策を含めて検討し、多面的な活動に取り組んでいくこととしております。

(注) 本プログラムは、農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援することを目的に平成 23 年 4 月創設、期間 4 年程度、支援額 300 億円を想定しています。その内容としては、①農林水産業者等に対する金融支援、②被災した会員組織に対する事業・経営支援とし、復興支援の推進にあたり、当金庫職員の人員派遣等人的支援もあわせて実施します。

4 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 信用事業強化計画の履行状況の管理

当組合の信用事業強化計画については、月次検討会議に加え、四半期に一度、対策委員会において、県行政・県段階の農協系統諸団体等の協力を得ながら履行状況の把握を行い、計画履行に向けて必要な指導および助言を行うこととしております。

また、対策委員会等を通じて把握した当組合等の履行状況および当金庫の指導状況については、半期に一度、弁護士・税理士等の有識者により構成される「第三者委員会」に報告を行い、意見の聴取ならびに評価を受けるものとしております。同委員会の意見・評価を踏まえ、当金庫経営管理委員会の下に設置し、全国の信用農業協同組合連合会会長クラスにて構成されている「JAバンク中央本部委員会」に報告し、他県の農業協同組合等経営者による意見も踏まえ、必要な指導および助言を行うこととしております。

当組合の信用事業強化計画の履行状況（平成25年9月末基準）については、平成25年12月の対策委員会において提出を受け、当金庫の本履行状況と合わせて、平成25年12月に実施した第三者委員会の意見・評価を踏まえJAバンク中央本部委員会に報告した後、主務大臣へ報告しております。

平成25年12月に開催された対策委員会および第三者委員会では、当組合の計画に掲げた取組みについては着実に進捗しているとの評価を受けたうえで、被災債権管理については、今後も被災債務者の状況変化が想定されることから、継続して適切な状況把握と相談機能の発揮に取り組むとともに、営農再開の本格化に伴い、多様化する地域農業の担い手に対し、相談機能を一層発揮することで、引き続き営農再開をサポートする必要がある等の意見を受け、当組合へフィードバックを行っております。

当金庫としましても、月次検討会議、対策委員会等を通じて、当組合が信用事業強化計画に掲げた主要施策につきましては、概ね計画どおりに実施されているものと認識しております。

(2) モニタリング

当金庫は、JAバンク基本方針に基づき、月次・半期・年次のモニタリングを行い、定期的な経営状況の把握を行っております。

具体的には、有価証券評価損益額や延滞金残高の状況を月次でモニタリングし、市場・信用リスクの状況を検証するほか、貸借対照表、損益計算

書等の状況を半期・年次で分析し、ストレステストを実施しており、当組合の財務内容の健全性に問題ないことを確認しております。

a 月次モニタリング（オフサイト）

当金庫は、農協系統信用事業の共通システムを通じ、当組合のリスクや資金運用状況を把握・点検するため、毎月、以下の項目についてモニタリングを行っております。

項 目
① 有価証券残高
② 有価証券評価損益額
③ 貯証率
④ 有価証券減損処理懸念額
⑤ アウトライヤー比率（みなし補正值）
⑥ 3か月以上延滞金残高
⑦ 貯貸率（みなし補正值）
⑧ 外部格付のある与信のデフォルトによる損失見込額
⑨ ストレステスト後自己資本比率（みなし補正值）
⑩ 総体的なリスク量対自己資本（みなし補正值）

b 半期モニタリング（オフサイト）

当金庫は、経営状況を把握・点検するため、当組合から半期決算（平成25年9月期）終了後に以下の報告を受け、モニタリングを行っております。

項 目
① 上半期決算実績
② 組織・事業量の概況（所定様式）
③ 貸借対照表，損益計算書

c 年次モニタリング（オフサイト）

当金庫は、経営状況を把握・点検するため、当組合から事業年度（平成25年3月期）終了後に以下の報告を受け、モニタリングを行っております。

項 目
① 業務報告書
② 総（代）会資料（事業計画書を含む）
③ ディスクローチャー誌

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">④ 組織・事業量の概況（所定様式）⑤ 農協法等に定める経営健全性基準等の遵守状況⑥ 資産自己査定結果⑦ 貸出等信用供与の状況⑧ 余裕金運用の状況⑨ 自己資本比率の状況⑩ 金利リスク等⑪ 貸借対照表，損益計算書⑫ 部門別損益の状況⑬ 連結決算の状況⑭ 会計関連資料（減損損失，繰延税金資産等）⑮ アウトライヤー基準該当に関する報告書 |
|--|

d オンサイトモニタリング

上記オフサイトによるモニタリングの結果，JAバンク基本方針に定める基準に抵触した場合は，宮城県中央会と連携し，当組合の財務状況等について，統一された視点でオンサイトによるモニタリングを行うこととしております。当組合においては，平成 25 年 11 月現在で基準抵触はない状況です。

なお，平成 25 年 8 月に県下 JA の支店長向け会議を開催するとともに，平成 25 年 9 月には宮城県中央会主催の支店長向け研修会において，事務堅確性向上に向けた管理者の役割，チェックポイント等について指導を行っております。

e JA全国監査機構による監査との連携

信用事業を実施する農業協同組合は，全国農業協同組合中央会（JA全国監査機構）による監査を半期毎に受けることとされております。平成 24 年度においても，平成 25 年 5 月に期末監査が実施され，監査報告書は「適正意見」であることを確認しております。

平成 25 年度においては，8 月，12 月に期中監査が実施されており，監査結果等については，当金庫が県段階の農協系統諸団体と連携して実施している当組合への指導・サポートに活用してまいります。

（3）計画の履行を確保するために必要な措置

当金庫は，当組合の経営状況や課題等を把握したうえで，信用事業強化

計画の達成に必要と判断される措置を実施しております。

a 人的支援の実施

平成 24 年 4 月より、当組合に対する幹部職員 1 名の人材派遣とともに、前述のような指導体制を強化し、農協系統諸団体が一丸となって当組合のマネジメント強化をサポートしております。

b 震災相談部署への指導・サポート

当組合本店金融部からの震災にかかる相談等に対しては、適切に対応しているほか、月次で開催している県段階の会議体で適宜情報提供を行う等、貸出債権の管理・回収の実務における課題の整理や二重債務問題にかかる指導・サポートを行っております。

今後につきましても、当組合からの日常的な相談等に対し、必要に応じ外部専門家の機能も活用しながら、適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

c 農業メインバンク機能強化の取組み

当金庫仙台支店に構築した、県内 J A の農業融資推進のサポート機能を担う「農業金融センター」機能の拡充・強化を通じ、当組合で農業融資にかかる企画推進・管理を担う「担い手金融リーダー」等と連携し、当組合の事業推進体制の確立と、当組合・当金庫仙台支店による一体的な農業融資体制の整備を図っております。

具体的には、当組合が将来的な地域農業の担い手と位置つけた農業者（メイン強化先）に対して、訪問活動等により農業金融にかかるニーズを的確に把握できるよう、当金庫から訪問活動の実施方法や管理方法等を提示しております。

また、平成 25 年 7 月、10 月に開催された当組合の営農部署と信用部署の連携会議では、資金使途に応じた農業資金の紹介方法や、経営改善計画書の作成のポイント等について説明を行うなど、必要な指導・サポートを行っております。

農業法人等大規模農業者のニーズへの対応については、当金庫で県内 400 先強の農業法人をリストアップした上で、11 月末現在、当組合管内の農業法人 26 先に対し、当組合と当金庫による同行訪問等を実施し、農業者のニーズ把握や資金対応にかかる相談を行うとともに、ノウハウの共有化等の必要な指導・サポートを行っております。

新規就農に対する支援については、新規就農者向け融資にかかる利子助

成や、(社) J Aバンクアグリ・エコサポート基金を通じた新規就農者向け研修活動に対する助成措置を講じております。

d 人材育成への支援

被災地域において農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成をサポートするため、県域の中期人材開発計画（平成 25～27 年度）を策定し、県段階の会議体（平成 25 年 11 月）において当組合における人材開発計画策定に向けた指導を行っております。

また、当金庫関係会社の（株）協同セミナーによる通信研修の提供を行っているほか、農業融資にかかる資格制度である J Aバンク農業金融プランナー制度を創設し、当組合に対して資格取得を奨励しております。

当組合においては、平成 25 年 9 月末時点で、J Aバンク農業金融プランナー資格を 6 名、日本政策金融公庫が主催する農業経営アドバイザー資格を 12 名の職員が取得しております。

また、当組合向け説明会および個別勉強会の開催や、事業推進の企画・実践等にかかるトレーニー受入制度を設ける等、当組合の人材育成をサポートしております。

（県全体で実施した研修会開催実績）

時期	研修会内容
平成 25 年 4 月	信用事業新任職員研修
	年金（基礎）研修
平成 25 年 5 月	新任渉外研修
	信用事業管理者研修
	投資信託販売事務研修
	国債窓販事務研修
平成 25 年 6 月	ローン推進基礎研修
	貯金法務（初級）研修
	年金実務研修
	窓口セールス研修
	内部管理責任者研修
平成 25 年 7 月	為替決済基礎研修
	投信販売基礎研修
	農業融資個人研修
	証券外務員インストラクター研修

	渉外リーダー研修
平成 25 年 8 月	住宅ローン提案型営業研修
	貸出法務初級研修
平成 25 年 9 月	金融窓口応対研修
	農業融資個人研修
	新任職員フォロー研修
	貯金法務中級研修
平成 25 年 10 月	為替決済実務研修
	店舗推進管理研修
平成 25 年 11 月	相続遺言関連業務研修
	貸出法務中級研修

e アグリビジネス投資育成（株）等の活用

当組合の農業者・農業法人等の取引先において、出資等のニーズがある場合には、アグリビジネス投資育成（株）等の各種ファンドの活用について、当組合の取組みを適切にサポートしております。

具体的には、農業融資担当者を対象とした県段階の会議体を通じて情報提供を行うとともに、宮城県中央会が主催する復興対策にかかる会議に参画し、JA宛に6次化ファンドの紹介を行ったほか、管内農業法人に対して、当金庫が当組合と同行訪問を実施し、各種ファンドの説明を行う等のサポートを行っております。

f ALMサポートの実施

前述のモニタリング等を通じ、ALMの実施状況を確認する中で、当組合のALM管理態勢にかかる課題を把握し、金利リスクを含むリスク管理態勢の高度化に向けた指導を行っております。

具体的には、平成25年6月に、県内JA余裕金運用担当者向け研修会を開催する等、ALM、有価証券運用にかかる当組合のリスク管理態勢の強化に向けた取組みをサポートしております。

以 上